

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和7年1月9日(木) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

議決事項

第1 議案第1号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

第2 議案第2号 有形文化財を墨田区登録有形文化財に登録することについて

報告事項

第1 令和6年度東京都教育委員会表彰の受賞者について(資料1)

第2 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖(臨時休業)について(資料2)

議案第 1 号

幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 月 9 日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加 藤 裕 之

（提案内容）

別紙のとおり改正する。

（提案理由）

特別区人事委員会勧告及び幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、関係規則の規定整備を行う必要がある。

幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則(平成12年墨田区教育委員会規則第15号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
(支給割合) 第4条 条例第30条第2項の教育委員会規則で定める支給割合は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ当該各号に定める割合に勤務期間におけるその者の別表第1左欄に掲げる欠勤等日数の区分に応じ同表右欄に定める割合を乗じて得た割合に次項に規定する成績率を乗じて得た割合とする。 法第22条の4第1項又は第22条の5第1項の規定により採用された職員(以下「定年前三任用短時間勤務職員」という。)以外の職員 <u>100分の117.5</u>(条例第9条の規定により管理職手当の支給を受ける職員にあっては<u>100分の135</u>) 定年前三任用短時間勤務職員 <u>100分の57.5</u>(条例第9条の規定により管理職手当の支給を受ける職員にあっては<u>100分の66.25</u>) 2・3 〔略〕	〔同左〕 第4条 〔同左〕 法第22条の4第1項又は第22条の5第1項の規定により採用された職員(以下「定年前三任用短時間勤務職員」という。)以外の職員 <u>100分の122.5</u>(条例第9条の規定により管理職手当の支給を受ける職員にあっては<u>100分の140</u>) 定年前三任用短時間勤務職員 <u>100分の60</u>(条例第9条の規定により管理職手当の支給を受ける職員にあっては<u>100分の68.75</u>) 2・3 〔略〕

付 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

令和6年度東京都教育委員会表彰の受賞者について

1 表彰区分

健康づくり功労者（学校保健・学校安全分野）

2 受賞者

墨田区関係者の受賞 2名

(1) 所 属 墨田区立緑小学校

推薦区分 学校医（耳鼻咽喉科）

氏 名 市川 菊乃（いちかわ きくの）

勤務校 緑小・業平小・錦糸小・菊川小・豎川中・緑幼稚園・菊川幼稚園

(2) 所 属 墨田区立二葉小学校

推薦区分 学校医（耳鼻咽喉科）

氏 名 竹田 英子（たけだ ひでこ）

勤務校 二葉小・外手小・両国小・第三寺島小・本所中・第三寺島幼稚園

3 表彰式

(1) 日 時 令和7年1月15日（水）午後2時30分から

(2) 場 所 東京都庁第一本庁舎（新宿区西新宿2-8-1）5階大会議場
両名とも出席予定

4 表彰の根拠

東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）等取扱要綱（抜粋）

（表彰の目的）

学校保健、学校安全及び学校給食の指導、運営等を通じて、優れた功績がある学校関係者、学校関係団体及び組織的、計画的に幼児・児童・生徒の健康づくりに取り組む学校を表彰することにより、これらに関する積極的な活動を奨励し、東京都における学校保健、学校安全の水準の向上及び学校給食の普及と充実を図ることを目的とする。

（推薦基準）

学校保健・学校安全の推進に熱意を示し、顕著な功績又は模範として推奨に値する具体的な活動実績があった者

区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

1. 学級閉鎖措置の状況

【感染症等に伴う学級閉鎖（臨時休業・時間短縮）の状況】

学校名	学年・学級	臨時休業の期間	感染症種別
中 川 小 学 校	4 年 2 組	令和 6 年 1 2 月 1 8 日(水)から 1 2 月 2 0 日(金)まで	インフルエンザ
第四吾嬬小学校	1 年 1 組	令和 6 年 1 2 月 1 9 日(木)から 1 2 月 2 0 日(金)まで	インフルエンザ
第一寺島小学校	4 年 2 組	令和 6 年 1 2 月 2 0 日(金)から 1 2 月 2 2 日(日)まで	インフルエンザ
第一寺島小学校	5 年 2 組	令和 6 年 1 2 月 2 0 日(金)から 1 2 月 2 2 日(日)まで	インフルエンザ
第二寺島小学校	1 年 3 組	令和 6 年 1 2 月 2 0 日(金)から 1 2 月 2 2 日(日)まで	インフルエンザ
八 広 小 学 校	3 年 2 組	令和 6 年 1 2 月 2 4 日(火)から 1 2 月 2 5 日(水)まで	感染性胃腸炎
押 上 小 学 校	3 年 2 組	令和 6 年 1 2 月 2 4 日(火)から 1 2 月 2 5 日(水)まで	インフルエンザ
押 上 小 学 校	6 年 3 組	令和 6 年 1 2 月 2 4 日(火)から 1 2 月 2 5 日(水)まで	インフルエンザ
押 上 小 学 校	1 年 1 組	令和 6 年 1 2 月 2 5 日(水)	インフルエンザ
隅 田 小 学 校	1 年 1 組	令和 6 年 1 2 月 2 5 日(水)	インフルエンザ
隅 田 小 学 校	2 年 2 組	令和 6 年 1 2 月 2 5 日(水)	インフルエンザ
隅 田 小 学 校	3 年 2 組	令和 6 年 1 2 月 2 5 日(水)	インフルエンザ
隅 田 小 学 校	3 年 3 組	令和 6 年 1 2 月 2 5 日(水)	インフルエンザ

参考

学校において予防すべき感染症の拡大防止のための臨時休業（学級閉鎖）期間及び
その取り扱い

○臨時休業（学級閉鎖）期間

感染症	欠席率	臨時休業期間	備考
新型コロナウイルス感染症 季節性インフルエンザ 等	20～30%	3日間程度	臨時休業期間は、学校医等に相談の うえ、状況に応じて判断する

臨時休業期間は、学校医に相談のうえ状況に応じて短縮・延長することを可能としている。